

## 2026年度 JSPS サマー・プログラムにかかる報告会・送別会運営業務及び宿泊施設業務 審査基準

### 1. 一次審査（書面審査）

仕様書に記載する要求項目について、要件を充たしているか確認を行い、1項目でも要件を充たしていない場合（代替案の提案に対する確認を含む）は、失格とする。仕様書記載項目の確認を経て、別紙「評価基準表」に定める評価項目につき、5段階評価により採点を行う。

- 書面審査・評価項目  
別紙「評価基準表」を参照のこと。
- 評価基準  
「大変優れている」 = 加点 5 点 (配点×1.0)  
「優れている」 = 加点 4 点 (配点×0.8)  
「普通」 = 加点 3 点 (配点×0.6)  
「やや劣っている」 = 加点 2 点 (配点×0.2)  
「劣っている」 = 加点 1 点 (配点×0)

### 2. 二次審査（プレゼンテーション審査）

必要に応じて、書面審査結果の合計得点の上位 5 社に対し、二次審査としてプレゼンテーション審査を実施する。

- 企画提案説明 (20 分間)
- 質疑応答 (10 分間)

別紙の審査基準表に定める各評価項目につき、5段階評価により採点を行う。

- プrezentation審査・評価項目  
別紙「審査基準表」を参照のこと。
- 評価基準  
「大変優れている」 = 加点 5 点 (配点×1.0)  
「優れている」 = 加点 4 点 (配点×0.8)  
「普通」 = 加点 3 点 (配点×0.6)  
「やや劣っている」 = 加点 2 点 (配点×0.2)  
「劣っている」 = 加点 1 点 (配点×0)

### 3. 最終評価

書面審査の合計得点に、プレゼンテーション審査の合計得点を加え、下記「4. ワーク・ライフバランス等の推進に関する指標」(5点満点)と合算した合計得点が高い者を選定基準とし、本学審査小委員会が最優秀提案者を選定する。

### 4. 「ワーク・ライフバランス等の推進に関する指標」

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）
  - ・ プラチナえるぼし認定 = 5 点
  - ・ 認定段階 3 = 4 点
  - ・ 認定段階 2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。） = 3 点
  - ・ 認定段階 1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。） = 2 点
  - ・ 行動計画策定（常時雇用する労働者の数が 100 人以下のものに限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）） = 1 点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業）
  - ・ プラチナくるみん認定 = 5 点
  - ・ くるみん認定（令和 7 年 4 月 1 日以後の基準） = 4 点
  - ・ くるみん認定（令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの基準） = 3 点
  - ・ トライくるみん認定（令和 7 年 4 月 1 日以後の基準） = 3 点
  - ・ くるみん認定（平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの基準） = 3 点
  - ・ トライくるみん認定（令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの基準） = 3 点
  - ・ くるみん認定（平成 29 年 3 月 31 日までの基準） = 2 点
  - ・ 行動計画策定（令和 7 年 4 月 1 日以後の基準）（常時雇用する労働者の数が 100 人以下のものに限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）） = 1 点
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
  - ・ ユースエール認定 = 4 点
- 上記に該当する認定等を有しない = 0 点

※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

## 5. その他、留意事項

- ① 書類審査は、提案書類の提出期間終了後、10 日以内に行なうものとする。
- ② 必要に応じて書面審査期間中に提案内容の詳細に関する資料の提出を求める場合がある。
- ③ 審査は提出を受けた書類により行い、必要に応じてプレゼンテーションも行う。
- ④ 審査の内容、過程については公表しない。

【別紙】

評価基準表

○ 書面審査及びプレゼンテーション審査評価項目

評価項目	評価事項	配点
(1)会場選定業務	東京駅、羽田空港及び成田空港との交通の利便性。 日本語を母国語としない者から見た、最寄り駅から会場までのアクセスの容易性。 プログラムが円滑に運営できる会場構成となっているか。	8
(2)備品手配・設営業務	必要な各備品・設備が提供可能か。	6
(3)人員体制の構築	適切な人員体制の構築が可能であるか。	6
(4)運営・管理業務	円滑な運営が可能であるか。緊急時を含め、どのような連絡体制を構築できるか。	6
本業務実施のスケジュール	円滑な運用が可能なスケジュールになっているか。	5
関連実績	類似した案件の受注実績はどのくらいあるか。	5
上記以外で評価に値する提案	上記以外で評価に値する提案。	5
合計		41

評価基準：

「大変優れている」 = 加点 5 点 (配点×1.0) ／ 「優れている」 = 加点 4 点 (配点×0.8) ／

「普通」 = 加点 3 点 (配点×0.6) ／ 「やや劣っている」 = 加点 2 点 (配点×0.2) ／

「劣っている」 = 加点 1 点 (配点×0)